

茨城調査時報



目次

第一回アジア統計家会議に列席して.....	1
昭和31年工業調査速報.....	2
毎月勤労統計調査結果速報(2月分).....	3
毎月人口世帯調査結果速報(2,3月分).....	7
3月における農村物価賃金の動き.....	11
新市町村の横顔.....	13
本県における商業統計調査の結果概況.....	15
生産動態調査.....	23
昭和32年事業所統計調査要綱.....	29
統計用語の解説・編集室.....	30

1957.4



第一回アジア統計家会議に列席して【1】

行政管理庁 統計基準部長 美濃部亮吉

4月8日から17日まで、タイの首都バンコックで、第1回アジア統計家会議が開かれた。会場は、普通エカフエと呼ばれているアジア・極東経済委員会のビルディングのなかの小会議室であつた。色々の国際機関のアジア支部は、ほとんどすべてバンコックにおかれている。エカフエは、国連のアジア支部だといつてもよいだろう。このほか、F・A・O（食糧・農業機構）、W・H・O（厚生・衛生機構）、ユネスコ等のアジア支部もバンコックにある。例のシアトー（SFATO）の本部もバンコックにある。タイはアジアのスイスであり、バンコックはアジアのジュネーブだといつていいかも知れない。

会議の開かれたエカフエのビルディングは、タイ国がエカフエのために建てたものだそうである。なかなか立派である。小会議室の冷房も非常によくきいていて、そとは100度に近い殺人的猛暑であるにかかわらず、室のなかは60度に近く、気持ちよく会議を進めることができた。ただ、会議室から出る度ごとに、トルコ風呂に飛びこんだような気持ちになるには閉口した。

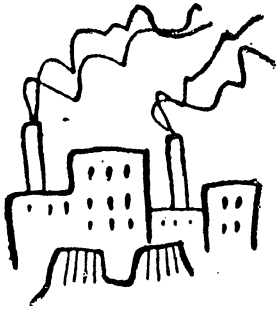
さきに、「4月8日から、第1回アジア統計家会議が開かれた」と書いたが、それは正確にいうと正しい表現ではない。というのは、会議は第5回地域統計家会議として初められ、開会壁頭にアジア統計家会議にきりかえられたからである。地域統計家会議は今までに4回開かれた。第1回は、貿易統計に使われる商品分類を、第2回は工業センサスを、第3回は国民所得を、第4回は人口センサスを議題として開かれた。地域統計家会議は、このように、統計上の何かの問題について、エカフエに加盟している国々の意見をまとめる必要が生じた時、その都度エカフエの事務局が中心となつて招集されたのである。アジア統計家会議はこれと異り、永続的なまた、連続的な組織として設けられた。即ち、問題が起つた都度開かれるのではなくて、あらかじめ運営に関する規定をきめておいて、定期的に会合を開こうというわけである。又、討議する議題についても、問題が起つた時討議するのではなくて、あらかじめ討議すべきテーマをきめておき、それを順次に系統的に検討してゆくことになる。更に、検討すべきテーマがきめられるから、そのテーマについて、会議に提出する色々の資料をととのえなければならぬ。そのためには、アジア統計家会議直属の事務

局を設けなければならない。このようにアジア統計家会議の性格が永続的な連続的な会議であるという所から今までの地域統計家会議とは色々な点でちがつて来る。こういうわけで地域統計家会議の運営は、一切エカフエの事務局にまかされていた。ところが、アジア統計家会議は永続的・連続的であると同時に、エカフエの会議でないのだから、エカフエの事務局が色々の事務を手つたつてくれるにしてもそれ自身独自の運営に関する規定をもたなければならないわけである。今度の会議の議事日程には、アジア統計家会議の運営に関する規定をきめることが含まれていた。

4月8日午前10時にタイの外務大臣の臨席のもとに会議が初められた。出席したのは、エカフエの加盟国であるオーストラリア、カンボジア、セイロン、台湾、フランス、インド、インドネシア、日本、ラオス、パキスタン、フィリピン、タイ、アメリカ、ソ連、ウエトナム準会員であるマレー、それに世界労働組合連合（WETV）、エカフエ、国連統計部、食糧・農業機構（F.A.O）の代表者達が加つた。食糧・農業機構のセンサス課長スミット氏が出席したのは、この会議の主要議題が「1960年農業センサス」であつたからである。まづ、1人の議長及び2人の副議長の選挙が行われた。議長には、慣例に従つて地元の統計局長であるアティボルン・クセムスリー氏が選任された。この人はタイのプリンスだということである。第1副議長には、日本の美濃部が、第2副議長にはインドのシンハー氏（インド統計協会サンプル部長）が選任された。本会議の副議長は、ただ名前だけで実質的には何もしないでもよい。しかし、名前だけではあつても、日本が第1副議長に選ばれたことは、日本の統計の水準がエカフエ地域のなかでは一番高いということが公認されたことを意味するわけで、当然のことではあるけれども、うれしい気持ちがあつた。

開会壁頭、地域統計家会議をアジア統計家会議に切りかえることが提案され、満場一致異議なく可決された。ソ連から、中共をメンバーに入れろという提案がなされるのではないかと思つてしたが、そういう提案もなく、アジア統計家会議は、エカフエの加盟国、準加盟国によつて構成されることにきめられた。

（次号へ続く）



本県の工場数は5,810

～昭和31年工業調査速報～

商工調査係

概況

製造工場を確実に把握して、製造工業の面からわが国の経済活動の実態を明らかにするいわば製造工業についての国勢調査ともいわれる工業統計調査が昨年12月末日現在で、通商産業省主管のもとに全国一律に実施された。

ここに公表する数は、前記工業統計調査に基く本県の工場数の概数であり、この調査対象は、日本標準産業分類大分類F—製造業を主業とする工場、加工所などの事業所および二つ以上の事業所(工場、加工所、本社、支店等)を経営する企業の本社または本店である全事業所である。

本調査は毎年12月31日現在で実施され、昭和31年も調査の方法および様式等は大体前回同様であるが、31年の調査では、前回附帯調査として実施した「製造工場を経営する企業の本社または本店に関する調査」が、指定統計調査としての「丙調査」に改められ、また調査票甲に「半製品および仕掛品類」が追加された。一方、毎年調査の必要のない「事業所開設年」、「原動機の台数および公称馬力数」、「機械装置の設備状況」および「自動車保有台数等」の調査が除外された。

車保有台数等」の調査が除外された。

下表に示すように工場数は総数5,810事業所で、30年調査のときよりも42事業所減少している。この内訳をみると、甲事業所(従業者4人以上)は2,374事業所で、前回調査の2,296事業所より78事業所増加しているが、乙事業所(従業者3人以下)では3,436事業所で、前回の3,556事業所より120事業所減少している。

次にこれを産業中分類別に見ると、食製料品造業が2,224事業所で全体の38.3%を占め、次いで木材および木製品製造業(家具を除く。)の955事業所(16.4%)、窯業および土石製品製造業の529事業所(9.1%)、繊維工業の421事業所(7.2%)、その他の製造業の292事業所(5.0%)、家具および装備品製造業の233事業所(4.0%)等の順となっており、これを昭和30年と比較すると、出版、印刷および関連産業において31事業所、電気機械器具製造業において18事業所それぞれ増え、木材および木製品製造業において48事業所減じたほかは前回と大差ない。

なお、この公表数は概数であるから、後日通商産業省から公表される確定数と多少相異なるかも知れないことを御諒承願いたい。

比較

区分	昭和31年	昭和30年	増減額	増減率%
総数	5,810	5,852	減 42	減 0.72
甲	2,374	2,296	増 78	増 0.32
乙	3,436	3,556	減 120	減 3.49

(備考) 昭和31年の丙調査は36事業所である。(本社、本店)

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和32年2月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県 — 結 果 の 概 況 —

1. 一般に給与は減少

2月調査産業総数労働者1人当たり現金給与額は15,131円で前月に比べて697円の減少である。これは毎年周期的に見られる傾向である。この減少は年末手当(金融保険業)の支給打切りが主因である。1月は正月休のため一般に時間外手当、超過勤務手当などが減少したが2月は平常の勤務にもどつたことと一部産業の定期昇給などもあつて、定期給与は343円の増加となつた。産業別に見ると総数で鉱業が170円、機械製造業481円増加した外は何れの産業も減少した。臨時給与が支給された産業は、その他一括産業の7円と通信業の正月繁忙手当229円のみである。

2. 労働時間、出勤日数は増加

2月における平均労働時間は総数において199.6時間12.6時間の増加である。また所定内労働時間は11.6時間所定外労働時間は1時間の増である。これは前月正月休があつたためである。出勤日数も1.3日と増加した。

3. 毎月勤労統計調査の説明

1. 調査の目的

この調査は指定統計であつて、給与及び雇用について毎月その変動を調査するのが目的である。

2. 調査対象及抽出方法

この調査の対象は鉱業、建設業、製造業、卸売及び小売業、金融業及び保険業、運輸通信業において常時30人以上の従業者を雇用する民営、官営の事業所とし、その中から一定の抽出割合によつて抽出された184事業所労働者約69,000人について調査を行なつている。

3. 産業分類

「日本標準産業分類」による。

4. 調査の方法

労働省大臣官房労働統計調査部が主管し、茨城県調査企画課が調査を行なつている。

5. 結果算定の方法

事業所からの毎月の報告を集計して労働者数、1人平均現金給与、出勤日数及び総実労働時間数を算定する。これら現金給与、出勤日数及び総実労働時間数の平均値は現金給与総額、延日勤日数及び総実労働時間数を前月末人員と本月末人員の和半で除した数値である。したがつて、これらの平均値は調査事業所の報告数字からそのまま算定されず母集団に引直されて全事業所に対応するものとして推計された数値である。

6. 調査事項の定義

(1) 現金給与額

現金給与額とは所得税、貯金、組合費、購買代金等を

差引かない以前の総額である。「きまつて支給する給与」とは労働者の行なつた労働に対し、或いは労働者の状態によつて労働契約、団体協約或は事業所の給与規則によつて予め定められている支給条件、算定方法によつて支給される給与のことである。

「特別に支払れた給与」とは調査期間中に一時的又は突発的理由に基いて予め定められた契約や規則によらないで、労働者に現実に支払れた給与、又は新しい契約によつて過去にさかのぼつて算定された給与の追給額がこの期間中に現実に支払れた場合の金額のことである。又年末手当や結婚手当等支給条件、支給額が労働協約等によつて予め確定していても非常に稀に支給されたり、支給事由の発生が不確定なものは「特別に支払れた給与」に含める。現金給与総額とは「きまつて支給される給与」と「特別に支払れた給与」の合計である。

(2) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であつても事業所に出勤しない日は出勤日にはならない。午前0時から午後12時までの間1時間で就業すれば出勤日となる。

(3) 総労働時間数

調査期間中に労働者が実際に出勤して労働した時間数のことである。休憩時間は給与が支給されると否とに拘らず除かれるが鉱業の鉱内夫の休憩時間及び運輸関係労働者の手持時間は含める。本来の職務外として行われる当宿直の時間は含めない。

(4) 常用労働者

常用労働者とは「生産労働者」「管理事務及び技術労働者」の双方を含めた常用の労働者のことである。生産労働者とは生産物の生産される現場(補助部門を含む)において生産業務、生産工程に関する記録業務及び上記業務に密接な関連ある業務に従事する労働者のことであるが「管理事務及び技術労働者」に該当する業務に従事する事務員、技術員及び作業に従事しない職長、組長の監督的労働者は除かれる。

管理及び技術労働者とは生産労働者以外の常用労働者をいい、管理、経理、営業、人事、福利、厚生、研究等の部門に働く労働者「単純作業に従事するものを含む」のことである。重役や理事者であつても、事務職員を兼ねて一定の職務に従事し一般職員と同じ給与規則によつて給与をうけるものは含める。

(5) 臨時及び日雇労働者

「臨時及び日雇労働者」とは1ヶ月において30日以内の期間を定めて雇用されるもの及び日雇雇用される者のことである。但し前2ヶ月の各月において18日以上、または前6ヶ月において通算して60日以上同一事業主に雇用された臨時及び日雇労働者は常用労働者としてこの範囲から除く。

第1表 産業別常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	15,131	16,887	7,515	15,077	16,826	7,489	54	61	26	273
D 鉱 業	14,515	15,347	5,538	14,515	15,347	5,538	0	0	0	305
F 製 造 業	14,348	16,562	6,735	14,341	16,553	6,735	7	9	0	285
20 食 料 品 製 造 業	12,737	15,511	5,615	12,737	15,511	5,615	0	0	0	273
22 紡 織 業	6,636	15,139	5,594	6,636	15,139	5,594	0	0	0	279
35 機 械 製 造 業	10,919	11,718	7,112	10,919	11,718	7,112	0	0	0	0
36 電機機械器具製造業	15,948	17,561	7,480	15,948	17,561	7,480	0	0	0	261
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,062	15,414	6,722	13,062	15,414	6,722	0	0	0	245
H 金 融 及 び 保 険 業	20,607	25,696	11,152	20,607	25,696	11,152	0	0	0	0
J 運 輸 通 信 業 及 び その他の公益事業	17,145	18,038	10,761	16,916	17,802	10,580	229	236	181	258
E 建 設 業	10,032	10,881	5,471	10,032	10,881	5,471	0	0	0	348
K88 医 療 保 健 業	14,709	20,972	10,465	14,709	20,972	10,465	0	0	0	0
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	14,349	15,036	5,007	14,349	15,036	5,007	0	0	0	—
F 製 造 業	11,998	13,839	6,204	11,991	13,832	6,204	7	7	0	—
20 食 料 品 製 造 業	10,773	13,389	4,919	10,773	13,389	4,919	0	0	0	—
22 紡 織 業	5,799	11,131	5,463	5,799	11,131	5,463	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	9,522	10,006	6,940	9,522	10,006	6,940	0	0	0	—
36 電機機械器具製造業	13,289	14,510	6,942	13,289	14,510	6,942	0	0	0	—
E 建 設 業	7,847	8,642	4,122	7,847	8,642	4,122	0	0	0	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	15,540	17,550	6,752	15,540	17,550	6,752	0	0	0	—
F 製 造 業	20,500	23,179	8,567	20,493	23,170	8,567	7	9	0	—
20 食 料 品 製 造 業	17,969	20,441	8,553	17,969	20,441	8,553	0	0	0	—
22 紡 織 業	13,402	17,759	7,747	13,402	17,759	7,747	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	15,351	17,604	7,498	15,351	17,604	7,498	0	0	0	—
36 電機機械器具製造業	21,668	24,096	8,666	21,668	24,096	8,666	0	0	0	—
E 建 設 業	14,149	14,836	9,164	14,149	14,836	9,164	0	0	0	—

第2表 産業別常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	199.6	202.7	186.2	178.2	178.2	178.0	21.4	24.5	8.2	23.7	23.7	23.5
D 釦 業	186.4	188.2	166.4	163.4	163.8	158.5	23.0	24.4	7.9	22.4	22.4	22.1
F 製 造 業	211.7	218.0	190.1	184.0	184.9	181.1	27.7	33.1	9.0	24.3	24.5	23.5
20 食 料 品 製 造 業	202.6	212.1	177.2	184.5	189.0	171.7	18.1	23.1	5.5	24.0	24.7	22.0
22 紡 織 業	181.4	199.7	179.7	179.5	187.9	179.0	1.9	11.8	0.7	22.5	22.8	22.4
35 機 械 製 造 業	229.0	232.6	211.5	201.2	200.8	203.0	27.8	31.8	8.5	25.5	25.5	25.5
36 電機機械器具製造業	217.5	221.2	198.0	184.6	185.0	182.5	32.9	36.2	15.5	24.6	24.6	24.3
G 卸 売 及 び 小 売 業	197.6	194.5	206.1	185.4	179.6	200.9	12.2	14.9	5.2	24.6	24.3	25.4
H 金 融 業	173.6	171.8	177.0	167.4	166.0	170.0	6.2	5.8	7.0	24.3	24.0	24.8
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	185.2	187.2	171.1	174.8	176.4	163.8	10.4	10.8	7.3	22.7	22.8	22.2
E 建 設 業	185.0	187.8	170.2	173.0	175.3	160.8	12.0	12.5	9.4	22.6	22.8	21.4
K88 医 療 保 健 業	195.4	198.2	193.6	178.6	179.7	177.9	16.8	18.5	15.7	23.8	24.2	23.5
生 産 勞 働 者												
D 釦 業	184.6	186.2	163.8	161.2	161.6	155.4	23.4	24.6	8.4	22.0	22.0	21.3
F 製 造 業	210.9	217.9	188.9	182.4	183.0	180.5	28.5	34.9	8.4	24.0	24.2	23.4
20 食 料 品 製 造 業	199.5	212.9	172.5	180.1	186.6	168.3	19.4	26.3	4.2	23.5	24.5	21.4
22 紡 織 業	180.0	194.6	179.3	178.5	173.8	178.7	1.5	20.8	0.6	22.4	21.5	22.4
35 機 械 製 造 業	229.5	232.1	215.0	200.8	199.9	205.1	28.7	32.2	9.9	25.5	25.5	25.7
36 電機機械器具製造業	217.3	220.8	199.0	183.0	183.0	182.7	34.3	37.8	16.3	24.3	24.3	24.3
E 建 設 業	173.2	176.3	158.5	166.6	168.6	157.2	6.6	7.7	1.3	21.8	21.9	21.1
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 釦 業	196.7	202.2	172.4	176.6	179.1	165.5	20.1	23.1	6.9	25.1	25.3	24.0
F 製 造 業	213.7	218.1	194.4	188.3	189.4	183.3	25.4	28.7	11.1	25.0	25.2	24.2
20 食 料 品 製 造 業	208.6	210.4	201.6	194.0	194.8	190.8	14.6	15.6	10.8	25.3	25.4	25.1
22 紡 織 業	191.9	195.3	187.7	187.2	189.4	184.5	4.7	5.9	3.2	23.4	23.7	23.1
35 機 械 製 造 業	227.5	234.3	203.6	202.5	203.7	198.3	25.0	30.6	5.3	25.5	25.6	24.9
36 電機機械器具製造業	218.0	222.2	195.7	188.2	189.4	182.0	29.8	32.8	13.7	25.1	25.3	24.2
E 建 設 業	207.4	208.1	202.7	185.1	187.1	170.9	22.3	21.0	31.8	24.0	24.3	22.0

第3表 産業別常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

産 業 名	前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
総 数	69,618	56,564	13,054	1,985	1,539	446	1,182	867	315	70,421	57,236	13,185	43,959
D 鉱 業	11,216	10,264	952	310	279	31	293	263	30	11,233	10,280	953	9,783
F 製 造 業	36,305	28,109	8,196	1,352	1,026	326	614	423	191	37,043	28,712	8,331	9,531
20 食 料 品 製 造 業	2,679	1,922	757	36	28	8	113	77	36	2,602	1,873	729	3,185
22 紡 織 業	1,965	213	1,752	1	1	0	40	2	38	1,926	212	1,714	412
35 機 械 製 造 業	2,134	1,768	366	67	45	22	13	9	4	2,188	1,804	384	0
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	20,621	17,337	3,284	979	762	217	317	238	79	21,283	17,861	3,422	322
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,293	3,126	1,167	33	22	11	58	29	29	4,268	3,119	1,149	5,368
H 金 融 及 び 保 險 業	2,455	1,598	857	24	12	12	24	16	8	2,455	1,594	861	0
J 運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	15,349	13,467	1,882	266	200	66	193	136	57	15,422	13,531	1,891	19,277
E 建 設 業	6,310	5,320	990	204	164	40	227	183	44	6,287	5,301	986	100,496
K88 医 療 保 健 業	2,381	960	1,421	34	18	16	33	14	19	2,387	964	1,418	0
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	9,654	8,993	661	303	274	29	278	252	26	9,679	9,015	664	—
F 製 造 業	26,211	19,863	6,348	1,158	881	277	508	345	163	26,861	20,399	6,462	—
20 食 料 品 製 造 業	1,962	1,355	607	16	8	8	101	65	36	1,877	1,298	579	—
22 紡 織 業	1,736	84	1,652	1	1	0	37	1	36	1,700	84	1,616	—
35 機 械 製 造 業	1,612	1,363	249	65	44	21	3	3	0	1,674	1,404	270	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	14,014	11,760	2,254	846	673	173	265	199	66	14,595	12,234	2,361	—
E 建 設 業	4,119	3,387	732	191	164	27	199	155	44	4,111	3,396	715	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,562	1,271	291	7	5	2	15	11	4	1,554	1,265	289	—
F 製 造 業	10,094	8,246	1,848	194	145	49	106	78	28	10,182	8,313	1,869	—
20 食 料 品 製 造 業	717	567	150	20	20	0	12	12	0	725	575	150	—
22 紡 織 業	229	129	100	0	0	0	3	1	2	226	128	98	—
35 機 械 製 造 業	522	405	117	2	1	1	10	6	4	514	400	114	—
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	6,607	5,577	1,030	133	89	44	52	39	13	6,688	5,627	1,061	—
E 建 設 業	2,191	1,933	258	13	0	13	28	28	0	2,176	1,905	271	—

毎月人口世帯異

1. 世帯異動状況

	前月末	増		加		減		少		本月末
		転入		その他	計	転出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世帯数	385,789	199	367	61	627	207	306	31	544	385,872
前月との増減比	—	94.3	100.5	103.3	98.7	94.9	115.9	70.4	103.4	100.0

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増		加		減		少		本月末		
		出生	転入		その他	計	死亡	転出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,013,367	1,750	1,287	1,541	92	4,670	987	1,849	1,625	115	4,576	1,013,461
女	1,068,252	1,722	980	1,606	32	4,340	988	1,546	1,720	22	4,276	1,068,316
計	2,081,619	3,472	2,267	3,147	124	9,010	1,975	3,395	3,345	137	8,852	2,081,777
前月との増減比	—	93.5	109.1	106.5	62.6	100.7	105.6	112.7	114.9	118.1	111.9	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の住居地	転入者数	割合
東京・都	1,021	45.0%
埼玉県	72	3.2
神奈川県	145	6.4
千葉県	157	6.9
栃木県	116	5.1
群馬県	33	1.5
福島県	294	13.0
その他の府県	429	18.9
合計	2,267	100

4. 県外転出者内訳

転出先の住居地	転出者数	割合
東京都	2,039	60.1%
埼玉県	114	3.4
神奈川県	363	10.7
千葉県	190	5.6
栃木県	109	3.2
群馬県	28	0.8
福島県	181	5.3
その他の府県	371	10.9
合計	3,395	100

5. 市町村別世帯数及び人口 (月末現在)

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
市部計	160,872	803,726	竜ヶ崎市	6,614	34,172	郡部計	225,000	1,278,051
水戸市	24,224	112,145	那珂湊市	6,874	33,507	東茨城郡	28,457	154,896
日立市	28,946	139,825	下妻市	5,595	32,126	常澄村	1,756	10,462
土浦市	15,873	72,402	水海道市	7,280	39,990	石崎村	1,085	6,181
古河市	8,310	40,818	常陸太田市	7,698	39,626	赤塚村	1,904	10,069
石岡市	7,272	36,424	勝田市	7,247	37,208	茨城町	4,455	25,511
下館市	9,627	52,898	高萩市	6,634	32,000	小川町	3,012	16,702
結城市	6,932	39,743	北茨城市	11,746	60,842	美野里村	2,703	15,426

()内は、町村合併による異動世帯数及び人口

動 調 查 結 果 速 報

(昭和32年2月分)

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口						
内原村	2,264	13,414	鉢田町	5,276	29,972	筑波郡	17,186	97,647						
飯富村	797	4,226	大洋村	1,874	10,912				谷田部町	3,950	22,154			
常北町	2,394	12,732	大野村	1,812	11,337				伊奈村	2,148	12,745			
桂村	1,912	9,788	鹿島町	2,789	16,416				谷和原村	2,012	11,709			
御前山村	1,485	8,075	神栖村	2,864	17,130				豊里町	2,119	12,272			
大洗町	4,690	22,310	波崎町	4,318	24,986				菅間村	390	2,401			
西茨城郡	17,411	96,630	行方郡	13,046	75,464				筑波町	4,382	23,966			
									大穂町	2,185	12,400			
									笠間町	4,900	26,169	眞壁郡	13,851	81,762
									友部町	3,443	19,334			
						岩間町	2,502	14,525	協和村	2,505	18,709			
七会村	756	4,381	閔城町	1,628	23,530									
稲田町	1,426	7,728	明野町	3,081	8,724									
岩瀬町	4,384	24,493	玉造町	2,851	15,828	大和村	1,423	15,039						
那珂郡	20,383	112,276	稲敷郡	20,795	115,534	結城郡	9,401	57,006						
						東海村	1,856	11,707	八千代村	4,220	26,353			
						那珂町	5,898	31,643	千代川村	1,620	9,359			
						国田村	655	3,622	石下町	3,561	21,294			
						瓜連町	1,337	6,871	猿島郡	20,470	126,623			
						大宮町	4,873	26,264				総和村	3,278	20,890
						山方町	2,621	14,162				五霞村	1,520	9,966
						美和村	1,559	9,141				三和村	3,225	20,695
						緒川村	1,584	8,866				猿島町	2,490	15,809
						久慈郡	14,499	80,135	金江津村	903	5,206	岩井町	5,896	35,495
東村	1,844	10,608	境町	4,061	23,768									
新治郡	15,836	89,614	出島村	3,518	19,864				北相馬郡	10,556	56,516			
			玉里村	973	5,531									
			八郷町	5,742	33,226									
千代田村	2,086	12,253	守谷町	2,164	12,134									
新治村	1,686	9,120	取手町	4,298	21,488									
旭村	1,985	12,195	桜村	1,831	9,620	藤代町	2,336	13,051						
						利根町	1,758	9,843						

毎月人口世帯異

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	385,872	244	466	(19) 62	(19) 772	435	436	(19) 41	(19) 912	385,732
前月との増減比	—	122.6	126.9	101.6	123.1	210.1	142.4	132.2	167.6	99.9

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末		
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,013,461	1,721	1,977	2,114	(79) 117	(79) 5,929	1,051	4,917	2,712	(79) 131	(79) 8,811	1,010,579
女	1,068,316	1,568	1,214	2,033	(81) 51	(81) 4,866	929	3,344	2,662	(81) 43	(81) 6,978	1,066,204
計	2,081,777	3,289	3,191	4,147	(160) 168	(160) 10,795	1,980	8,261	5,374	(160) 174	(160) 15,789	2,076,783
前月との増減比	—	94.7	140.7	131.7	135.4	119.8	100.2	243.3	160.6	127.0	178.3	99.7

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の住居地	転入者数	割 合
東京都	1,159	36.3
埼玉県	108	3.4
神奈川県	133	4.2
千葉県	159	5.0
栃木県	212	6.6
群馬県	75	2.3
福島県	367	11.5
その他の府県	979	30.7
合 計	3,192	100%

4. 県外費出者内訳

転出先の住居地	転出者数	割 合
東京都	4,873	59.0
埼玉県	370	4.5
神奈川県	702	8.5
千葉県	464	5.6
栃木県	230	2.8
群馬県	68	0.8
福島県	392	4.7
その他の府県	1,162	14.1
合 計	8,261	100%

5. 市町村別世帯数及び人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口
市 部 計	160,872	802,645	竜ヶ崎市	6,613	34,124	郡 部 計	224,860	1,274,138
水戸市	24,256	111,984	那珂湊市	6,873	33,547	東茨城郡	28,431	154,163
日立市	28,976	139,840	下妻市	5,583	32,034	常澄村	1,755	10,427
土浦市	15,855	72,120	水海道市	7,269	39,849	石崎村	1,084	6,176
古河市	8,309	40,671	常陸太田市	7,687	39,519	赤塚村	1,903	10,043
石岡市	7,255	36,428	勝田市	7,260	37,242	茨城町	4,457	25,416
下館市	9,606	52,750	高萩市	6,647	31,983	小川町	3,003	16,645
結城市	6,929	39,661	北茨城市	11,754	60,893	美野里村	2,705	15,423

動 調 查 結 果 速 報

(昭和32年3月分)

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
内原村	2,259	13,164	銚田町	5,269	29,876	筑波郡	17,191	97,392
飯富村	795	44,203	大洋村	1,872	10,880	谷田部町	3,951	22,110
常北町	2,384	12,647	大野村	1,816	11,305	伊奈村	2,146	12,734
桂村	1,909	9,745	鹿島町	2,783	16,351	谷和原村	2,011	11,646
御前山村	1,482	8,036	神栖村	2,860	17,065	豊里町	2,116	12,223
大洗町	4,695	22,238	波崎町	4,317	24,896	菅間村	390	2,399
西茨城郡	17,405	96,380	行方郡	13,036	75,199	筑波町	4,380	23,877
笠間町	4,901	26,098	麻生町	3,607	21,327	大穂町	2,197	12,403
友部町	3,440	19,302	牛堀町	1,233	7,187	眞壁郡	13,840	81,523
岩間町	2,500	4,495	潮来町	3,168	17,940	関城町	2,626	15,711
七会村	756	4,370	北浦村	2,181	13,006	明野町	3,080	18,660
稲田町	1,422	7,685	玉造町	2,847	15,739	大和村	1,423	8,705
岩瀬町	4,386	24,430	稻敷郡	20,780	115,213	眞壁町	4,211	23,428
珂珂郡	20,364	111,849	江戸崎町	2,522	13,584	協和村	2,500	15,019
東海村	1,856	11,683	美浦村	1,723	9,856	結城郡	9,379	56,686
那珂町	5,897	31,569	阿見町	4,171	21,855	八千代村	4,224	26,291
国田村	655	3,616	茎崎村	1,071	6,488	千代川村	1,617	9,327
瓜連町	1,338	6,842	牛久町	2,937	15,800	石下町	3,538	21,068
大山宮町	4,867	26,097	新利根村	1,822	9,980	猿島郡	20,474	126,506
山方町	2,617	14,117	大須賀村	627	3,688	総和村	3,275	20,839
美和村	1,554	9,114	桜川村	1,678	9,360	五霞村	1,511	9,950
緒川村	1,580	8,811	河内村	1,478	8,801	三和村	3,223	20,647
久慈郡	14,489	79,865	金江津村	903	5,193	猿島町	2,506	15,935
金砂郷村	2,827	15,846	東村	1,848	10,608	岩井町	5,900	35,423
水府村	2,334	12,386	新治郡	15,825	89,421	境町	4,055	23,712
里美村	1,459	18,334	出島村	3,516	19,819	北相馬郡	10,555	56,410
大子町	7,869	43,304	玉里村	971	5,506	守谷町	2,159	12,099
多賀郡	2,188	10,995	八郷町	5,737	33,164	取手町	4,299	21,470
十王町	2,188	10,995	八千田村	2,085	12,228	藤代町	2,337	13,028
鹿島郡	20,903	122,536	新治村	1,686	9,105	利根町	1,760	9,813
旭村	1,986	12,163	桜村	1,830	9,599			

3月における農村物価賃金の動き

茨城県農村物価賃金調査結果

(昭和32年3月15日現在)

(1) 農家生産物の販売価格

調査品目		単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目		単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	
穀類	糠米	1升	円 107	円 3	103	薬及び農産加工品類	稲わら	1ノ	円 12	円 1	109	
	糯	〃	115	△ 1	99		甘藷生切干	〃	—	—	—	
	大麥	〃	59	—	105		〃 蒸	〃	—	—	—	
	小麥	〃	46	—	100		〃 繩	〃	46	△ 1	102	
	裸	〃	58	—	102		叭	枚	51	—	3	106
	小麦粉	1ノ	187	△ 7	96		苳	〃	69	△ 6	109	
雑穀類	とうもろこし	1升	45	△ 1	97	林産物類	薪	1束	38	△ 1	100	
	あわ	〃	—	—	—		木炭	1俵	441	△ 6	101	
	ひえぎ	〃	—	—	—	蔬菜類	きうり	1ノ	—	—	—	
	き	〃	—	—	—		しろり	〃	—	—	—	
	もろこし	〃	—	—	—		かぼちや	〃	—	—	—	
そば粉	1ノ	250	△ 5	98	すいか		〃	—	—	—		
大豆	1升	79	△ 1	100	なす		〃	—	—	—		
豆類	あづき	〃	162	16	111	とまと	〃	—	—	—		
	えんどう	〃	—	—	—	だいこん	〃	—	—	—		
	そら豆	〃	—	—	—	かぶ	〃	—	—	—		
	いんげん豆	〃	—	—	—	にんじん	〃	60	△ 3	95		
	落花生	〃	152	△ 9	94	ごぼう	〃	90	5	105		
胡麻	〃	130	△ 4	97	さといも	〃	76	1	101			
なたね	〃	72	△ 1	99	ねぎ	〃	76	△ 4	95			
薯類	甘馬鈴	1ノ	35	4	112	たまねぎ	〃	92	14	117		
	薯	〃	60	4	107	キヤイツ	〃	70	14	125		
蚕繭	繭	〃	—	—	—	結球白菜	〃	—	—	—		
	畜産物類	肉牛	生体 1ノ	547	—	100	非	〃	—	—	—	
		豚	〃	625	6	100	ほうれん草	〃	66	△ 14	82	
		鶏	〃	545	△ 18	96						
		牛乳	1升	54	△ 1	96						
鶏卵		1個	11	—	100							

(2) 農家購入品の購入価格

調査品目	単位	平均価格	前月との 比	前月を 100と すれば	調査品目	単位	平均価格	前月との 比	前月を 100と すれば			
肥料類	硫酸安	1ノ	円 87	円 2	102	農薬類	石灰合剤	18立g	円 639	円 28	105	
	硝酸安	//	—	—	—		DDT	500	181	△ 6	96	
	石灰窒素	//	95	8	109		ウスブルン	//	422	8	102	
	過石	//	57	—	100		2-4-D	//	118	△ 2	98	
	硫酸加里	//	115	3	103		生石灰	4ノ	318	—	100	
	塩化加里	//	92	1	101		農具類	くわ	1丁	809	△ 2	100
	菜種粕	//	114	△ 2	98			かま	//	113	△ 3	97
	魚粕	//	197	9	105			すき	1台	4,776	491	111
	消石灰	//	18	2	112			噴霧器	//	5,655	1,049	122
	飼料類	ふすま	//	103	9			109	水田除草機	//	822	△ 7
米糠		//	89	6	107	人力脱穀機		//	6,200	200	103	
麦		//	78	5	106	動力		//	20,320	△ 448	97	
家畜類	役牛	1頭	42,345	△ 155	100	電動機		//	17,201	△ 612	97	
	馬	//	35,238	△ 744	98	嵐材類		釘	100	37	—	100
	仔豚	//	3,172	△ 180	95			針金	//	41	—	100
	仔兎	1匹	66	△ 1	98		トタン	1枚	364	12	103	
	初生雛	1羽	85	6	107		角材	1石	3,829	△ 12	100	
石油	1升g	49	1	102	板		1坪	505	40	108		
農薬類	硫酸銅	500g	86	6	107	農用被服類	紺木綿	1反	500	3	100	
	硫酸ニコチン	//	753	△ 44	94		作業衣上下	1着	858	—	100	
	除虫菊粉末	//	—	—	—		地下足袋	1足	262	6	102	
	砒酸鉛	//	138	6	104		ゴム長靴	//	592	8	101	

(3) 農村賃金及び農業用料金

農業労働賃金 (臨時雇1日当)					山林労働賃金(男1日当)	
賄なし	一食付	二食付	三食付	四食付	伐木	木材運搬
円 341	円 299	円 267	239	—	円 375	円 1
円 289	円 253	円 225	193	—	—	—
農業賃料				本月の主なる農作業		
糶摺賃	牛馬耕賃	牛賃借料	馬賃借料	麦類の管理		
玄米一俵当	荒起整地 1反	一日当	一日当			
47円	576円	347円	485円			

新 市 町

にいほり 新治村

1. 沿 草

この村は土浦からバスで30分、新治郡の西部、筑波山系の山麓地帯に
 位し、南は土浦市および桜村に接し、東は千代田村、北
 は林野を境に八郷町と隣接している。この地方は昔常南
 の小田氏と常北の雄、佐竹氏が互いに勢力を競って争つ
 た地方であるが、昔からの筑波街道に宿場として発達し
 ており、今では土浦市から下館市に通ずる国道、石岡市
 から筑波に至る県道がそれぞれ村内を横断し、また筑波
 鉄道が南端を東西に走り、農村地帯としては交通が誠に
 便利である。昭和30年7月27日には、藤沢、山ノ荘、斗
 利出の三村が合併して今や面積32.87平方杆、人口9,085
 人（男4,463、女4,622）、世帯数1,687を有する（昭和32
 年4月毎月人口調査）純農村として発達し、村民の融和
 と生活水準の向上のために力強い足どりを示している。

2. 産 業

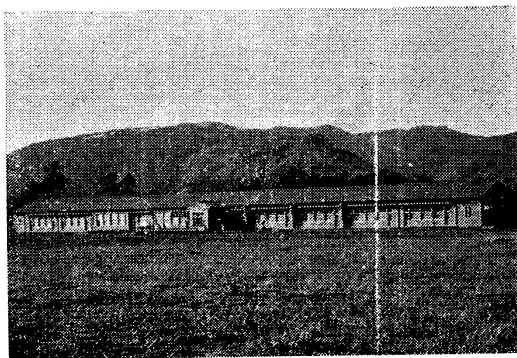
まず農業面を見ると、ここは山麓地の一部を除いては、
 おおむね平野で地味は肥沃、農耕に適しており、農家戸
 数1,334戸、農家人口7,554人（男3,738、女3,816）、耕地
 面積1,476町（田651.2町、畑620.9町、樹園地203.9町）を有
 している。（昭和32年2月1日冬期調査）中でも麦類422
 町、大豆123町、たばこ52.7町などが多く、特産物としては
 最近すいかが合頭し（藤）のマークで神田市場をはじめ、
 北海道まで142万メも出荷して大変好評を博している。
 また養蚕戸数は302戸、桑園146.5町、取繭高年間14,197
 メにのぼっている由。次に畜産面を見ると、乳牛182頭、
 役牛655頭、馬136頭、めん羊78頭、山羊159頭、豚827頭
 兎1,432頭、にわとり12,036羽を有し、酪農組合や種豚組
 合の強化拡充に伴って畜産の振興策が功を奏しているよ
 うである。また農機具の普及状況を見ると、電動機384台
 石油発動機212台、ハンドトラクター9台、動力耕うん機
 1台、動力脱穀機416台、足踏脱穀機425台、動力糶すり
 機317台、動力製粉機178台、動力用噴霧機7台、人力用
 //548台、動力精米機178台、ダスター15台、動力製筵機
 13台、//製細機198台、足踏//708台、畜力カルチベータ
 ー75台、畜力水田中耕除草機23台、畜力碎土機376台、い
 も糠飼料機5台、畑用播種機445台、畑用畜力すき500台
 水田用606台にのぼり、農業の機械化が次第に進んでい
 る。ここでは昔から土地改良事業が進んでおり、桜川の
 自動堰をはじめ用排水路の改修、深井戸の利用などによ

つて受益面積は実に300町に達しており、果樹園芸作物の
 奨励による換金作物への転換と相まって農家収入源の増
 加を計っている。

次に商工業面を見ると純農村なので特に見るべきもの
 はなく、商店数は法人および常用労働者を有する個人商
 店11、従業者数54名、年間販売額3億6,630万円、常用労働
 者のいない商店86、従業者数164名、6月中販売額636
 万円、工場数は26、従業者112名、年間製造出荷額5,291
 万円に過ぎない。

3. 教育文化

ここには小学校4、中学校1あつて、小学校児童数1,
 196名（男615、女581）、中学校生徒数621名（男322、女2
 99）を有しているが、町村合併とともに中学校の統合計
 画を進め、教育の伸長と経費の節減を計るために昭和31
 年から藤沢地区に2カ年計画で新校舎を総工費2,300万
 円を費して建築し、4月から開校している。またPTA
 や母の会の動きも活発で、校外補導や視聴覚教育に大き
 な効果を収め、県下でも有数の実績をあげており、視察
 客も非常に多い由、また国民健康保険事業も全村に実施
 され、年間764万円の予算で充実した運営を行い村民の保
 健、医療の向上に大きな役割を果している。藤沢には小
 田城の出城であつた藤沢城跡があるけれども、昔吉野朝
 の忠臣万里小路中納言藤原藤房郷がここに流されて1年
 間滞在したことがあり、頭髪を切つたといわれる髪塔塚
 が残っている。また山ノ荘には坂東26番の南明山清竜寺
 観音、桓武天皇の御代に最上人が開いたと伝えられる
 国宝の朝望山東城寺観音があり、斗利出には乗海上人の
 開いた東福寺があり、寺宝の金剛力士は雲慶、湛慶の名
 作といわれる。



（新築中の新治中学校舎）

4. 財 政

歳入	村民税	固定資産税	自転車荷車税	たばこ消費税	電気ガス税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	その他	合計					
入	3,880,000	10,087,000	1,039,000	1,659,000	674,000	9,000,000	712,000	852,600	1,494,500	29,398,100					
歳出	役場費	議会費	警察消防費	土木費	教育費	社会及び労働施設費	保健衛生費	産業経済費	統計調査費	選挙費	公債費	予備費	諸支出金	財産費	合計
出	7,515,325	982,370	1,979,846	1,300,000	5,427,095	1,127,279	923,772	3,986,496	211,277	62,400	934,517	445,239	4,212,700	139,790	29,398,100

村の横顔

茨城町

1. 沿革

この町は東茨城郡の中南部に立し水戸からバスで40分、北は水戸市に接して6号国道の左右にまたがり、東は石崎、旭村の二村に連つて沼沼に臨み、西は内原、美野里村と友部、岩間町の各町村に接し、南は鉾田、小川の両町に隣接して東西14k、南北13.6kという広大な地域にのぼっている。昔この地方は仲国に属し、鎌倉時代には大塚氏の支配下に入つて小鶴庄、八部郷、島田郷に分れ、その後は江戸氏、佐竹氏、徳川氏の所領となつたが、幕府の直轄地や旗本の采地も少なくなつた。明治4年の廃藩置県によつて水戸県、守山県、若森県、松川県にそれぞれ分れたが同年11月にして茨城県に編入されたのである。昭和30年2月11日長岡町の誕生とともに隣の上野合、川根、沼前村を合併し、今や面積91.79平方km、人口25,396人(男12,417、女12,979)を有する(昭和32年4月毎月人口調査)大規模な町として、その名もふさわしい茨城町が誕生したのである。

2. 産業

まず農業面を見ると、この町は概して平坦で中央を貫く寛政川、逆川をはじめ、西から東へ貫流する沼沼川、沼前川、巴川などの流域は低地で水田が多く、また山林も少なくない。農家戸数は3,789戸、農家人口22,413人(男10,867、女11,546)、耕地面積3,873.5町(田1,248.1、畑2,513.9、樹園地111.5町)、山林2,811を有しているが中でも豆類341.5町、らつかせい247.7町、さつまいも606町などが目立っており、最近では果樹園芸作物の奨励を計つて農家収入の増加を期している。また養蚕業は昔から盛んで養蚕農家は623戸、桑園1,670町、年間取繭高は実に20,247kgにのぼっており、農家経済の大きな収入源となっている。次に畜産面を見ると、乳牛293頭、役牛2,013頭、馬193頭、めん羊53頭、山羊291頭、豚1,980頭、兎397頭、にわとり27,889羽、を有し、農業の有畜化が急速に進んでいる。

次に農機具の普及状況を見ると、電動機77台、石油発電機122台、ガーデントラクター2台、動力耕うん機19台、脱穀機371台、足踏脱穀機2,052台、動力糶すり機112台、製粉機48台、精米機122台、精麦機119台、動力噴霧機2台、人力用噴霧機67台、動力製麵機5台、製麵機1,362台、畜力カルチベーター72台、足踏製麵機1,362台、畜力水田中耕除草機7台、畜力砕土機242台、動力用いも糖銅料機2台、畑用播種機1,147台、畜力すき(畑用)213台、(水田用)94台に達している。この町の長根地区は昭和31年度から、上沼地区は昭和32年度からそれぞれ農村振興計画(5カ年)を樹立して、土地改良をはじめ未利用資源の効率的利用、農道の整備、機械、家畜の導入、果樹、蔬菜類の伸長を計り、従来の単純粗放の主穀経営から脱却して農業経営の有畜化、機械化、多角化を推進しており、農村振興計画指定町とともに新市町村建設計画モデル町や国民健康保険施設モデルとして、県内は無論全国からの視察客でにぎわっている。

4. 財政

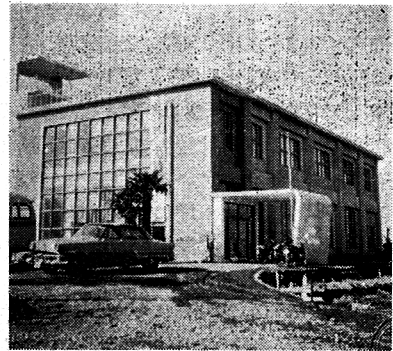
歳入	町税	地方交付税	公営企業及び財産収入	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	寄付金	繰入金	繰越金	雑収入	町債	合計			
入	34,934,905	19,500,000	44,008	483,000	956,864	1,304,420	1,250,002	2	500,000	362,003	6,000,000	65,335,204			
歳出	議会費	役場費	警察消防費	土木費	教育費	社会及び労働施設費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
出	1,670,550	14,165,875	3,521,680	4,488,700	23,878,225	970,340	1,381,500	6,189,599	252,980	286,157	194,600	684,428	6,742,272	908,298	65,335,204

さらに町としては、恒久性のある特用作物の奨励と販路の拡張維持、技術の改良を促進するとともに農協組やその他産業経済団体の統合強化を計り、農家経済と生活水準の向上を期している。次に水産業を見ると約100町歩(町区域内)にのぼる風光明媚な沼沼において、農家の副業として行うもの95世帯、従業員152名で毎年魚類6,500kg、貝類30,000kgを漁獲している。

次に商工業面を見ると、法人および常用労働者を有する商店18、従業員94名、年間販売額1億7,774万円、常用労働者のいない商店196、従業員374名、6月中販売額1,368万円で、おもに食料品小売業や洋品、雑貨小売業が多い。また工場数は24、従業員110名、年間製造出荷額は7,287万円に過ぎず、澗粉工場やセメント工場が若干目立っている。

3. 教育文化

ここには小学校7(分校5)、中学校4あつて小児童3,648名(男1,881、女1,767)、中学生徒1,621名(男819、女802)を有しているが、最近羽鳥分校の新築を行い、将来はモデル校を設置する計画であり、またこの地方は国民健康組合が普及発達しており、合併と同時に上野合地区も含めて全町一斉加入を実施して、年間予算1,974万円余、診療所675万円余を投入し、町民の衛生思想の普及と医療保健の改善向上に大きな役割を果たしている。町では珍しい共同浴場もこのほど完成し、公民館の新築も決定したので、町民の慰安をはじめ、文化活動や生活の科学化、諸儀式の簡素化、衣食住の改善合理化を婦人会や青年会の協力を得て推進している。また町内の県道はすべてバス路線が開通しており、農村地帯にしては非常に発達している。ここには名所旧蹟として長岡の楠公神社、天然記念物で樹齢1,000年といわれる大戸の桜、小幡の干貫桜、鳥羽田の円福寺などがある。また町庁舎も昨年5月17日奥ノ谷に建坪二階建260坪、工費1,600万円で近代的な明るいガラス張りのモダンな建物を完成し、他市町村の注目の的になっている。



(新築成つた町役場)

本県における商業統計調査の結果概況

商工調査係

昭和31年7月1日現在をもつて施行した商業統計調査の結果によると本県の商業の概況は次のとおりである。

なおこの商業統計調査は全国一斉に行われたものであり、法人の商店および常用労働者を有する個人商店（甲調査）と常用労働者を有しない個人商店（乙調査）とに分けて商業を営む事業所を全部調査したものである。

◎商店数

県下の商店は水戸市をはじめ日立市、土浦市等を中心として各市町村に分布されており休業中の商店173と飲食店2,166を除いた商店数は29,977商店である。これを卸売業と小売業に分けてみると卸売業2,492商店(8.3%)小売業27,485商店(91.7%)となっており、したがって本県の商業は一般消費者を直接販売の対象とする小売業者が圧倒的に多いことがわかる。更に商店数を個人経営と法人経営別にみると法人商店の2,723商店に対して個人商店は27,254商店で約10倍の多数を占めている。昭和29年商業統計調査の商店数30,958と比較して、981商店(3.2%)減少しており、その内訳は個人商店で1,094商店(3.9%)の減、法人商店で113商店(4.3%)の増となつている。なお飲食店数については昭和29年の1,988店に比し、178店(9.0%)増の2,166店である。またこれを産業中分類別にみると飲食料点小売業が最も多く、15,024商店(50.1%)で全商店の約半数を占めており、次はその他の小売業5,061商店(16.9%)、織物衣服身廻品小売業3,220商店(10.7%)の順となつている。

なお昭和29年の調査と比較して、飲食料点小売業が480商店(3.3%)増加しているのをはじめ織物衣服身廻品小売業、車輛小売業とも増加しているが、これに反し特殊卸売業、各種商品小売業など減少し、特にその他の小売業が大巾に減少している。

昭和31年6月末の県の毎月人口調査の人口数2,075,088人からみると一商店に対し69.2人の割合となり、世帯数384,907からみると一商店12.8世帯となつている。

◎従業者数

7月1日現在で商店に従事している従業者数は休業中の商店、および飲食店を除いて73,353人であつて、これを卸売業と小売業別にみると小売業の従業者数は61,353人で卸売業従業者数12,000人の約5倍強を占めている。

なお産業中分類別にみると飲食料点小売業の30,430人(41.5%)が最も多く、次はその他の小売業12,872人(17

.4%)、一般卸売業の11,629人(15.8%)の順である。

1商店当りの従業者数は平均2.4人であるが、そのうち各種商品小売業が11.5人の割合で最も多い。これは百貨店を営んでいる商店が3事業所あるのと、法人経営の商店が大半を占めているためである。次は一般卸売業の5.0人、織物衣服身廻品小売業の2.8人となつており、これらも法人経営の商店が多いため従業者も多く雇用されている結果とみられる。昭和29年商業統計調査の従業者数69,304人に比較して73,353人で4,049人(5.8%)の従業者が増加している。これを産業中分類別に比較してみると、飲食料点小売業の2,460人(8.8%)、一般卸売業の1,960人(19.5%)、織物衣服身廻品小売業1,064人(13.1%)、各種商品小売業221人(35.1%)、車輛小売業72人(3.6%)と増加しているが、家具建具什器小売及びその他の小売業では1,728人(8.4%)、特殊卸売業では114人(23.5%)と減少している。

◎商品販売額

昭和31年6月1カ月間における商品販売額は74億7,413万7千円で、1商店当りの平均商品販売額は24万9千円となる。これを卸売業、小売業別にみると、小売業は37億5,154万1千円で、卸売業の37億2,259万6千円をやや上回つている。更に産業中分類別にみると一般卸売業の37億2,227万9千円が最も多く、次は飲食料点小売業の15億59万1千円、その他の小売業10億4,477万2千円等の順である。昭和29年商業統計調査の66億3,363万2千円に比較し、今回は74億7,413万7千円で商店数の減少にもかかわらず、販売額は8億4,050万5千円(12.7%)も増加している。

1商店当りの商品販売額は平均24万9千円で、最高は各種商品小売業の250万8千円、次に一般卸売業の158万7千円で、他業種は平均販売額を下回つている。更にこれを産業中分類別に昭和29年商業統計調査と比較すると特殊卸売業、車輛小売業を除いて、一般卸売業の3億9,351万6千円(11.8%)の増加をはじめ、飲食料点小売業、織物衣服身廻品小売業、各種商品小売業、家具建具什器およびその他の小売業等全般的に増加している。特に各種商品小売業は増加額としては9,997万円であるが増加率は116.8%増で飛躍的に伸長している。

◎商品手持額

7月1日現在（休業中の商店および飲食店を除く）で9億1,515万4千円であつて、これを卸売業別にみると、卸売業28億5,995万円（35.7%）小売業51億5,520万4千円（64.3%）となり、小売業が卸売業よりもはるかに商品手持額が多いことになる。

卸売業の商品手持額は28億5,995万円で月間商品販売額37億2,259万6千円を23.2%下回っているが、小売業の商品手持額は51億5,520万4千円で月間商品販売額37億5,154万1千円を37.4%上回っている。これからみて一般消費者を直接販売の対象とする小売業よりも、卸売業は商品の回転率が良好であることを示している。産業中分類別に1カ月間の商品販売額を100として商品手持額を指数でみると卸売業では一般卸売業の77で商品の回転率がよく、小売業では織物衣服身廻品小売業280、家具建具什器小売業191、車輛小売業159、その他の小売業131とそれぞれ月間商品販売額100を上回っているが、そのうち各種商品小売業は45、飲食料品小売業は81と下回っており、小売業のうちでも各種商品小売業および飲食料品小売業は商品回転率がよく、特に各種商品小売業が目立っている。

◎業務用車輛

7月1日現在で県下の商店が保有する業務用車輛台数は総数4,271台で、そのうち三輪トラックの1,598台が最高で、次にオートバイの1,146台、小型四輪トラックの668台、モータースクーターの590台、普通型トラック208

台、乗用車61台の順である。これによつて三輪トラックが商業活動に他の車輛よりも、多く利用されていることがわかる。

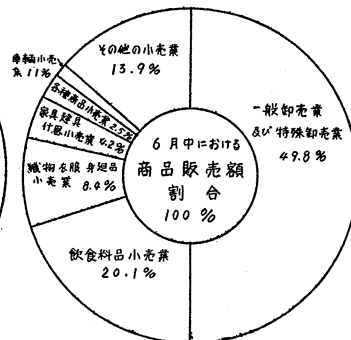
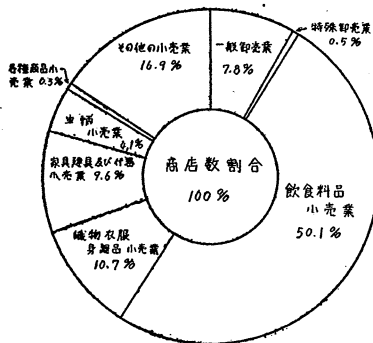
産業中分類別にみると一般卸売業は2,106台で車輛別にもすべて、他業種よりも多く保有しており、特に三輪トラックは734台で三輪トラック総台数1,598台の45.9%を占めている。

小売業としては、その他の小売業の890台、飲食料品小売業578台などが多く、いずれも車輛別にみて三輪トラックが特に多いが、織物衣服身廻品小売業は保有車輛313台のうち三輪トラックは僅か20台でオートバイの129台、モータースクーターの99台などが却つて多いことが目立っている。昭和29年商業統計調査における業務用車輛台数3,212台に比して1,059台増の4,271台であり、車輛別にみて普通型トラックが11台減少したほか、他の車輛は何れも増加しており、オートバイの406台増加をはじめ、モータースクーター233台、三輪トラック210台、小型四輪トラック206台、乗用車15台といずれも増加している。これによつても商品の輸送は無論、商取引の外交等にも自動車を利用されて商業活動が活潑に行われていることがうかがわれる。

（注）次に示す各表中の数字は休業中の商店および飲食店を除いたものであり、後日通商産業省から公表される数字と相違する場合もあるので、あらかじめ御了願したい。

第1表 昭和29年の商店数、従業者数、月間商品販売額に対する比較表

年 別	項目別 商店数	増減数 及び増 減率	個 人 商 店	増減数 及び増 減率	法 人 商 店	増減数 及び増 減率	従 業 者 数	増減数 及び増 減率	月間商品 販売額 千円	増減額(千円) 及び増減率 (%)
昭和31年	29,977	減 9.81	27,254	減 1.094	2,723	増 113	73,353	増 4,049	7,474,137	増 841,060
昭和29年	30,958	減 3.2%	28,348	減 3.9%	2,610	増 4.3%	69,304	増 5.8%	6,633,077	増 12.7%



第2表

市郡別にみた甲乙別商店数、従業者数、月間販売額

市郡別	商店数			従業者数			月間販売額(6月中) 千円		
	甲	乙	計	甲	乙	計	甲	乙	計
合計	(945) 4,581	(1,221) 25,396	(2,166) 29,977	26,960	46,393	73,353	5,365,377	2,108,760	7,474,137
市計	(651) 3,125	(767) 10,807	(1,418) 13,936	19,980	19,888	39,868	4,337,302	1,052,950	5,390,252
水戸市	(180) 808	(189) 1,511	(369) 2,319	6,610	2,721	9,331	1,604,353	156,688	1,761,041
日立市	(118) 384	(96) 1,390	(214) 1,774	2,344	2,609	4,953	418,579	146,702	565,281
土浦市	(91) 374	(102) 1,079	(193) 1,453	2,076	2,089	4,165	402,684	123,303	525,987
古河市	(50) 233	(75) 765	(125) 998	1,341	1,353	2,694	383,022	70,854	453,876
石岡市	(33) 203	(23) 555	(56) 758	1,182	1,025	2,207	284,090	57,656	341,746
下館市	(34) 230	(45) 817	(79) 1,047	1,569	1,505	3,074	317,780	80,118	397,898
結城市	(15) 151	(47) 635	(62) 786	788	1,069	1,857	105,688	53,696	159,384
竜ヶ崎市	(12) 101	(34) 527	(46) 628	562	1,022	1,584	123,299	49,244	172,543
那珂湊市	(19) 112	(16) 565	(35) 677	612	1,049	1,661	117,381	61,807	179,188
下妻市	(20) 69	(27) 404	(47) 473	409	727	1,136	80,253	35,101	115,354
水海道市	(8) 122	(31) 659	(39) 781	701	1,132	1,833	179,750	44,475	224,225
常陸太田市	(14) 144	(22) 455	(36) 599	851	926	1,777	155,306	36,809	192,115
勝田市	(27) 75	(28) 397	(55) 472	340	687	1,027	59,353	23,435	82,788
高萩市	(7) 65	(13) 362	(20) 427	332	694	1,026	55,099	37,367	92,466
北茨城市	(23) 58	(19) 686	(42) 744	263	1,280	1,543	50,665	75,695	126,360
郡計	(294) 1,452	(454) 14,589	(748) 16,041	6,980	26,505	33,485	1,028,075	1,055,810	2,083,885
東茨城郡	(32) 170	(62) 1,426	(94) 1,596	808	2,748	3,556	142,840	108,799	251,639
西茨城郡	(32) 180	(73) 1,220	(105) 1,400	844	2,224	3,068	88,818	88,554	177,372
那珂郡	(11) 155	(35) 1,325	(46) 1,480	642	2,346	2,988	66,252	81,798	148,050
久慈郡	(14) 109	(25) 769	(39) 878	545	1,437	1,982	44,656	45,029	89,685
多賀郡	(2) 8	(3) 136	(5) 144	41	225	266	7,334	10,312	17,646
鹿島郡	(25) 119	(34) 1,467	(59) 1,586	566	2,570	3,136	77,467	96,393	173,860
行方郡	(35) 75	(25) 1,001	(60) 1,076	378	1,833	2,211	70,450	87,976	158,426
稲敷郡	(30) 107	(46) 1,176	(76) 1,283	569	2,200	2,769	71,735	100,376	172,111
新治郡	(2) 55	(7) 666	(9) 721	307	1,252	1,559	74,954	53,824	128,778
筑波郡	(20) 102	(40) 1,391	(60) 1,493	464	2,339	2,803	79,300	74,168	153,468
真壁郡	(20) 80	(14) 990	(34) 1,070	436	1,787	2,223	58,803	59,985	118,788
結城郡	(4) 48	(22) 675	(26) 723	230	1,345	1,575	69,279	42,366	111,645
猿島郡	(34) 135	(38) 1,547	(72) 1,682	628	2,782	3,410	105,970	131,132	237,102
北相馬郡	(33) 109	(30) 800	(63) 909	522	1,417	1,939	70,215	75,098	145,313

(注) カッコ内は飲食店数を外書したものである。

第8表 商店の分布状況

市郡別	項目別	商店数	百分比 %	昭和31年6月末日現在		一商店当り平均	
				世帯数	人口	世帯数	人口
合計		29,977	100.0	384,907	2,075,088	12.8	69.2
市計		13,936	46.5	158,993	794,469	11.4	57.0
水戸市		2,319	7.7	23,849	111,581	10.3	48.1
日立市		1,774	5.9	27,748	133,147	15.6	75.1
土浦市		1,453	4.8	15,889	72,591	10.9	50.0
古河市		998	3.3	8,299	40,723	8.3	40.8
石岡市		758	2.5	7,256	36,255	9.6	47.8
下館市		1,047	3.5	9,617	52,855	9.2	50.5
結城市		786	2.6	6,922	39,688	8.8	50.5
竜ヶ崎市		628	2.1	6,659	34,373	10.6	54.7
那珂湊市		677	2.3	6,863	33,475	10.1	49.4
下妻市		473	1.6	5,579	32,041	11.8	67.7
水海道市		781	2.6	7,296	40,040	9.3	51.3
常陸太田市		599	2.0	7,708	39,545	12.9	66.0
勝田市		472	1.6	7,117	36,743	15.1	77.8
高萩市		427	1.5	6,598	31,695	15.5	74.2
北茨城市		744	2.5	11,663	59,717	15.7	80.3
郡計		16,041	53.5	225,914	1,280,619	14.1	80.0
東茨城郡		1,596	5.3	27,968	151,835	17.5	95.1
西茨城郡		1,400	4.7	17,471	96,304	12.5	68.8
那珂郡		1,480	4.9	20,993	114,881	14.2	77.6
久慈郡		878	2.9	14,570	79,838	16.6	91.0
多賀郡		144	0.5	2,999	15,149	20.8	105.2
鹿島郡		1,586	5.3	20,967	122,847	13.2	77.5
行方郡		1,076	3.6	13,054	75,510	12.1	70.2
稲敷郡		1,283	4.3	20,679	115,354	16.1	90.0
新治郡		721	2.4	15,844	89,574	22.0	124.2
筑波郡		1,493	5.0	17,196	97,885	11.5	65.6
真壁郡		1,070	3.6	13,858	81,690	13.0	76.3
結城郡		723	2.4	9,401	57,013	12.2	78.9
褒島郡		1,682	5.6	20,465	126,302	11.5	75.1
北相馬郡		909	3.0	10,449	56,437	11.5	62.1

第4表

市郡別の従業者数と月間商品販売額の割合

項目別 市郡別	商店数	従業者数	百分比%	月間販売額 (6月中)千円	百分比%	一商店当り 従業者数	一商店当り 月間販売額 千円
合計	29,977	73,353	100.0	7,474,137	100.0	2.4	249
市計	13,936	39,868	54.4	5,390,252	72.1	2.9	286
水戸市	2,319	9,331	12.7	1,761,041	23.6	4.0	759
日立市	1,774	4,953	6.8	565,281	7.6	2.8	319
土浦市	1,453	4,165	5.7	525,987	7.0	2.9	362
古河市	998	2,694	3.7	453,876	6.1	2.7	455
石岡市	758	2,207	3.0	341,746	4.6	2.9	451
下館市	1,047	3,074	4.2	397,898	5.3	2.9	380
結城市	786	1,857	2.5	159,384	2.1	2.4	203
竜ヶ崎市	628	1,584	2.2	172,543	2.3	2.5	275
那珂湊市	677	1,661	2.3	179,188	2.4	2.5	265
下妻市	473	1,136	1.5	115,354	1.5	2.4	244
水海道市	781	1,833	2.5	224,225	3.0	2.3	287
常陸太田市	599	1,777	2.4	192,115	2.6	3.0	321
勝田市	472	1,027	1.4	82,788	1.1	2.2	175
高萩市	427	1,026	1.4	92,466	1.2	2.4	217
北茨城市	744	1,543	2.1	126,360	1.7	2.1	170
郡計	16,041	32,485	45.6	2,083,885	27.9	2.1	130
東茨城郡	1,596	3,556	4.8	251,639	3.4	2.2	158
西茨城郡	1,400	3,068	4.2	177,372	2.4	2.2	127
那珂郡	1,480	2,988	4.1	148,050	2.0	2.0	100
久慈郡	878	1,982	2.7	89,685	1.2	2.3	102
多賀郡	144	266	0.4	17,646	0.2	1.8	123
鹿島郡	1,586	3,136	4.3	173,862	2.3	2.0	110
行方郡	1,076	2,211	3.0	158,426	2.1	2.1	147
稲敷郡	1,283	2,769	3.8	172,111	2.3	2.2	134
新治郡	721	1,559	2.1	128,778	1.7	2.2	178
筑波郡	1,493	2,803	3.8	153,468	2.1	1.9	103
真壁郡	1,070	2,223	3.0	118,788	1.6	2.1	111
結城郡	723	1,575	2.1	111,645	1.5	2.2	154
猿島郡	1,682	3,410	4.6	237,102	3.2	2.0	141
北相馬郡	909	1,939	2.7	145,313	1.9	2.1	160

第5表 市郡別にみた業務用車輛台数調べ (個人商店で常用労働者を有する事業所と法人商店、即ち甲に該当する商店について)

市郡別	車輛別	普通型 トラック	小型四輪 トラック	三輪 トラック	乗用車	オートバイ	モーター スクーター	計
合計		208	668	1,598	61	1,146	590	4,271
市計		158	520	957	52	829	447	2,963
水戸市		79	170	215	22	206	136	828
日立市		16	60	99	3	83	67	328
土浦市		9	45	95	4	101	60	314
古河市		3	33	67	5	56	27	191
石岡市		9	34	76	2	50	28	199
下館市		7	36	71	2	83	22	221
結城市		2	15	66	2	49	24	158
竜ヶ島市		4	23	42	3	40	9	121
那珂湊市		11	17	51	3	29	13	124
下妻市		3	10	35	1	24	8	81
水海道市		4	11	51	4	29	23	122
常陸太田市		4	40	38	1	48	22	153
勝田市		1	8	28	—	13	6	56
高萩市		2	5	10	—	6	2	25
北茨城市		4	13	13	—	12	—	42
郡計		50	148	641	9	317	143	1,308
東茨城郡		4	20	80	—	42	21	167
西茨城郡		2	15	60	2	36	27	142
那珂郡		6	15	69	1	23	7	121
久慈郡		2	8	35	—	13	8	66
多賀郡		—	—	1	—	—	—	1
鹿島郡		9	18	54	1	24	4	110
行方郡		8	13	46	1	26	11	105
稲敷郡		5	12	48	—	21	5	91
新治郡		—	3	38	—	23	8	72
筑波郡		5	7	47	3	30	19	111
真壁郡		2	9	35	—	13	11	70
結城郡		2	5	27	—	11	2	47
猿島郡		3	13	60	1	29	12	118
北相馬郡		2	10	41	—	26	8	87

第6表 産業中分類別にみた商店数、従業者数、商品販売額、商品手持額の割合

項目別 産業中分類別	商店数	百分比	従業者数	百分比	月間商品販売額 (6月中) 千円	百分比	商品手持額 千円	百分比	平均 従業者数	平均 月間販売額 千円	平均 商品手持額 千円
		%		%		%		%			
総計	29,977	100.0	73,353	100.0	7,474,137	100.0	8,015,154	100.0	2.4	249	267
卸売業合計	2,492	8.3	12,000	16.4	3,722,596	49.8	2,859,950	35.7	4.8	1,494	1,148
一般卸売業	2,345	7.8	11,629	15.8	3,722,279	49.8	2,859,405	35.7	5.0	1,587	1,219
特殊卸売業	147	0.5	371	0.6	317	—	545	—	2.5	2	4
小売業合計	27,485	91.7	61,353	83.6	3,751,541	50.2	5,155,204	64.3	2.2	136	188
各種商品小売業	74	0.3	850	1.2	185,558	2.5	83,401	1.0	11.5	2,508	1,127
織物、衣服身廻品小売業	3,220	10.7	9,175	12.5	630,439	8.4	1,765,068	22.0	2.8	196	548
飲食料品小売業	15,024	50.1	30,430	41.5	1,500,591	20.1	1,219,730	15.2	2.0	100	81
車輦小売業	1,242	4.1	2,095	2.9	78,712	1.1	125,426	1.6	1.7	63	101
家具、建具什器小売業	2,864	9.6	5,931	8.1	311,469	4.2	594,735	7.4	2.1	109	208
その他の小売業	5,061	16.9	12,872	17.4	1,044,772	13.9	1,366,844	17.1	2.5	206	270

第7表 産業中分類別にみた昭和29年の商店数、従業者数、月間商品販売額に対する比較表

項目別 産業中分類別	商店数		増減数及び 増減率	従業者数		増減数及び 増減率	月間商品販売額 千円		増減額及び増 減率
	昭和31年	昭和29年	増減率	昭和31年	昭和29年	増減率	昭和31年	昭和29年	%
総計	29,977	30,958	減 981 3.2%	73,353	69,304	増 4,049 5.8%	7,474,137	6,633,632	増 840,505 12.7%
卸売業合計	2,492	2,397	増 95 4.0%	12,000	10,040	増 1,960 19.5%	3,722,596	3,330,512	増 392,084 11.8%
一般卸売業	2,345	2,132	増 213 10.0%	11,629	9,555	増 2,074 21.7%	3,722,279	3,328,763	増 393,516 11.8%
特殊卸売業	147	265	減 118 44.5%	371	485	減 114 23.5%	317	1,749	減 1,432 81.9%
小売業合計	27,485	28,561	減 1,076 3.8%	61,353	59,264	減 2,089 3.5%	3,751,541	3,303,120	増 448,421 13.6%
各種商品小売業	74	122	減 48 39.3%	850	629	増 221 35.1%	185,558	85,581	増 99,977 116.8%
織物衣服身廻品小売業	3,220	3,186	増 34 1.1%	9,175	8,111	増 1,064 13.1%	630,439	503,443	増 126,996 25.2%
飲食料品小売業	15,024	14,544	増 480 3.3%	30,430	27,970	増 2,460 8.8%	1,500,591	1,331,478	増 169,113 12.7%
車輦小売業	1,242	1,218	増 24 2.0%	2,095	2,023	増 72 3.6%	78,712	78,794	減 82 0.1%
家具、建具什器 その他の小売業	7,925	9,491	減 1,566 16.5%	18,803	20,531	減 1,728 8.4%	1,356,241	1,303,824	増 52,417 4.0%

第8表

産業中分類別にみた月間商品販売額に対する商品手持額の比較表

項目別 産業中分類別	月間商品販売額 (6月中) 千円	商品手持額 千円	商品販売額に対す る商品手持額の増 減額 (千円)	商品販売額を100 とした商品手持額 の指数
総計	7,474,137	8,015,154	541,017	107
卸売業合計	3,722,596	2,859,950	862,646	77
一般卸売業	3,722,279	2,859,405	862,874	77
特殊卸売業	317	545	228	172
小売業合計	3,751,541	5,155,204	1,403,663	137
各種商品小売業	185,558	83,401	102,157	45
織物衣服身廻品小売業	630,439	1,765,068	1,134,629	280
飲食料品小売業	1,500,591	1,219,730	280,861	81
車輛小売業	78,712	125,426	46,714	159
家具、建具什器小売業	311,469	594,735	283,266	191
その他の小売業	1,044,772	1,366,844	322,072	131

第9表 産業中分類別にみた業務用車輛台数調べ (個人商店で常用労働者を有する事業所と法人商店、即ち甲に該当する商店について)

車輛別 中分類別	普通型 トラック	小型四輪 トラック	三輪 トラック	乗用車	オートバイ	モーター スクーター	計
総計	208	668	1,598	61	1,146	590	4,271
卸売業合計	169	401	745	40	550	220	2,125
一般卸売業	167	400	734	40	548	217	2,106
特殊卸売業	2	1	11	—	2	3	19
小売業合計	39	267	853	21	596	370	2,146
各種商品小売業	4	10	9	1	4	4	32
織物、衣服、身 廻品小売業	—	56	20	9	129	99	313
飲食料品小売業	9	67	301	1	124	76	578
車輛小売業	1	7	4	1	37	3	53
家具、建具、什 器小売業	1	49	83	3	84	60	280
その他の小売業	24	78	436	6	218	128	890

生産動態調査

織維部門

(昭和32年3月度分)

(調査企画課商工調査係)

概況

織物

綿織物の生産は前月度より約7%減少した。引渡高は依然需要衰えず約7%増加した。

となった。

絹織物は前月度を約13%上廻る生産実績を示し、引渡高は前月度の約9%減少となった。

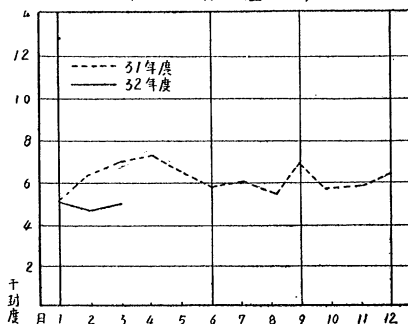
メリヤス製品

メリヤス製品は夏物の需要期に入るので、肌着靴下の生産高、引渡高が増加した。

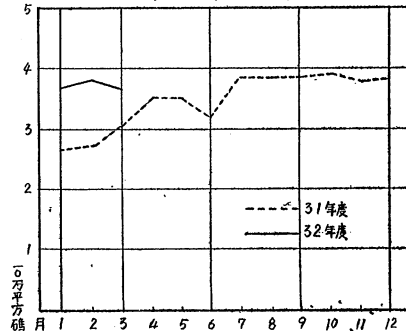
縫製品

作業服、制服の生産増加、既成服、中衣、肌着の減少が目立っている。

特紡和紡糸生産推移



織物生産推移



(1) 対象工場数

業種	特紡和紡糸	綿織物	絹織物	メリヤス製品	雑織維製品	縫製品	製綿
対象	7	17	320	10	3	18	9
操業	7	17	320	10	3	13	9
休止	—	—	—	—	—	5	—

(2) 生産および出荷状況

部門別	品目別	単位	生産高		引渡高		月末在庫高	
			当月度	前月100対比	当月度	前月100対比	当月度	前月100対比
紡	計	封度	50,353	108	44,735	93	89,59	267
	落綿糸	〃	37,600	368	32,000	320	6,600	660
	特紡糸	〃	5,400	18	5,400	18	325	100
	和紡糸	〃	7,353	102	7,353	95	2,034	100
織	織物計	平方碼	377,858	98	409,445	102	145,333	83
	綿織物	〃	215,271	93	231,353	107	88,078	85
	絹織物	〃	63,414	114	80,458	91	18,653	53
	絹紡織物	〃	5,004	105	4,803	99	4,228	104
	和紡織物	〃	67,771	118	64,735	121	29,445	111
	特紡織物	〃	—	—	—	—	—	—
	スフ織物	〃	1,725	22	3,150	39	—	—
	人絹織物	〃	—	—	—	—	—	—
	合成繊維織物	〃	24,673	92	24,946	83	4,929	95
	メリヤス生地	度封	7,878	138	6,117	95	6,723	135
メリヤス製品	製品計	打	10,042	103	10,094	95	10,407	163
	肌着	〃	2,121	105	1,824	105	1,112	136
	外衣	〃	203	94	203	94	—	—
	手袋	〃	5,055	95	5,114	75	7,455	217
	靴下	〃	2,663	121	2,953	159	1,840	86
雑織雑製品	計	封度	2,644	182	3,488	107	2,149	81
	漁網	〃	539	115	720	108	833	91
	漁具糸	〃	2,105	212	2,768	107	1,316	75
縫製	学校服	着	2,181	98	2,395	110	1,094	84
	作業服	〃	7,524	184	4,333	188	5,117	261
	制服	〃	3,196	134	3,196	134	—	—
	乳児および子供服	〃	221	96	210	70	367	103
	既成服	〃	914	39	1,090	43	518	75
	中衣・肌衣	点	26,541	85	30,692	97	34,253	89
	綿綿	封度	180,510	92	183,477	94	50,918	94

★本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸、和紡糸以外の紡績工場および抽出調査工場は含まれていない。

機 械 部 門

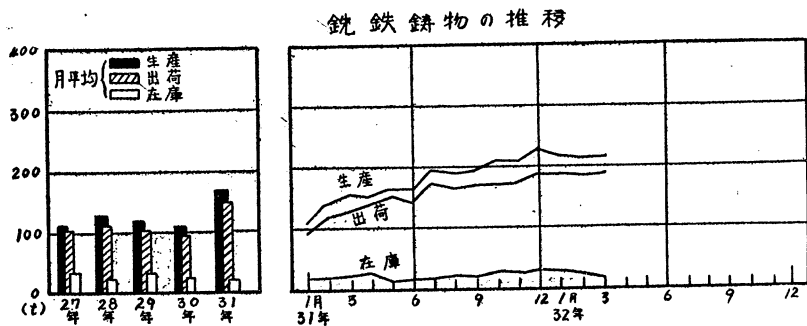
(昭和32年3月度分)

概 況

銑鉄鑄物の生産を前月に比べると103%で昨年12月を最高に1月、2月と漸減していたが今は幾分上昇に向つた。出荷も102%とわずかではあるが、生産の向上にともなつて増加している。

銅合金鑄物の生産も1月にかなり減少を示したが、2月から又持ち直し、今は前月の113%と上昇し、昨年最高の9月に迫っている。

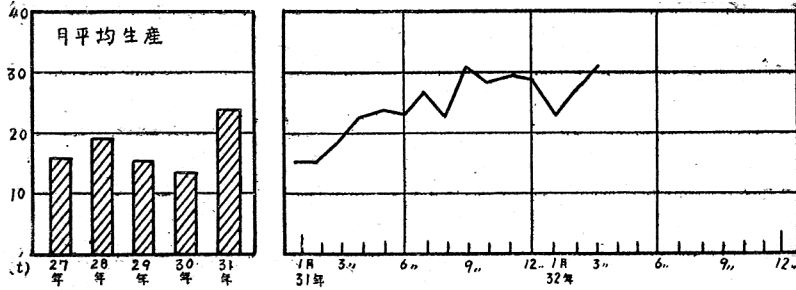
軽合金鑄物の生産は動きが激しく前月に比し49%と半減している。



銑 鐵 鑄 物

区 分 用途別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫	対象工場数 I3
	重量 kg	金 額 千円	重量 kg	金 額 千円	重量 kg	重量 kg	
総 数	215,652	17,871	186,676	16,381	34,898	19,363	生産前月対比
産業機械器具用	125,337	10,713	118,656	10,267	10,918	2,988	I03
雑 機 械 器 具 用	—	—	—	—	—	—	出荷前月対比
鉄道および車輛用	13,557	1,240	13,553	1,240	—	—	I02
電気および通信機 器用	37,644	3,495	37,734	3,504	—	1,130	在庫前月対比
農水産機器用	1,205	114	1,545	147	—	—	—
港湾および船舶機 器用	—	—	—	—	—	—	—
雑 機 械 器 具 用	18,577	1,170	4,317	427	14,480	35	77
日 用 品	7,160	537	7,060	504	—	15,080	—
鑄型および鑄型定 盤	9,500	332	—	—	9,500	—	—
口	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,676	270	2,911	292	—	130	—

銅合金鋳物の推移



銅合金鋳物

用途別	生産	
	重量 kg	金額 千円
総数	30,517	15,884
産業機械器具用	2,325	1,233
電気および通信機器用	10,998	6,112
鉄道および車輛用	383	184
港湾および船舶機器用	2,911	1,837
その他の機械器具用	—	—
軸受メタル	1,708	1,048
管継手	—	—
バルブコック	11,607	5,162
建築用	263	140
日用品	—	—
その他	322	168
対象工場数	7	生産前月対比 113

軽合金鋳物

用途別	生産	
	重量 kg	金額 千円
総数	5,397	2,735
産業機械器具用	628	273
鉄道および車輛用	308	160
自動車用	—	—
電気および通信機器用	3,815	1,939
港湾および船舶機器用	145	51
精密機器用	303	241
農水産機器用	35	12
その他の機械器具用	156	55
日用品	—	—
その他	7	4
対象工場数	5	生産前月対比 49

※本表の工場は下記の定義にもとずいたものである。

鉄鋳物については従業員10名以上、銅合金鋳物および軽合金鋳物については従業員5名以上の工場が調査の対象である。

雑 貨 部 門

(昭和32年3月度分)

概 況

草 靴

今月の生産数は482足で前月より22%上廻つた。なお前年同月927足の半数であり依然として不振である。

漆 器

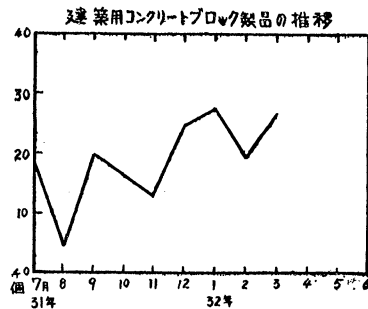
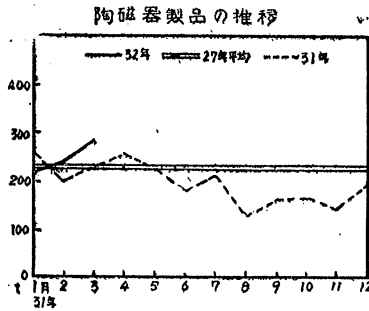
今月の生産数は2,341個で前月より57%増加したが、これは前月の生産数が低かつたからであり3月度としては平均した生産数である。

建築用コンクリートブロック

今月の生産数は25,230個で前月より28%増加した。なお前月はストック増により生産控えしたがいよいよ建築期に入ったので、今後は生産増加があると思われる。

陶 磁 器

今月の生産数は256,740疋で前月より12%増加されたがこれは家庭用品で47%の増加があつたからである。



業種	製品名	区分	単位	生産数量			出荷数量						月末在庫 数量	事業所数 (操業)
				数量	前月 対比	金額	国内向			輸出向				
							数量	前月 対比	金額	数量	前月 対比	金額		
革靴	総数	足	482	122	1,023	502	122	1,037	—	—	—	451	5(5)	
	男子総革靴	〃	344	111	738	359	111	740	—	—	—	206		
	婦人〃	〃	138	160	285	143	164	297	—	—	—	242		
	その他の靴	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2		
漆器(木製)	総数	個	2,341	159	781	2,361	162	783	—	—	—	64	12(11)	
	食器類	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	容器類	〃	932	147	219	932	148	219	—	—	—	—		
	食卓子、膳盆類	〃	1,359	159	557	1,379	167	559	—	—	—	62		
その他の	〃	50	—	5	50	—	5	—	—	—	2			
建築用コンクリートブロック	総数	個	25,230	178	1,001	28,421	143	1,115	—	—	—	46,953	4(4)	
	A種 { 基本型	〃	2,283	—	106	3,419	203	151	—	—	—	5,655		
	{ 異型	〃	808	—	42	901	693	46	—	—	—	1,958		
	B種 { 基本型	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	{ 異型	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	C種 { 基本型	〃	11,581	103	468	11,646	133	486	—	—	—	20,218		
{ 異型	〃	3,345	561	169	1,757	113	88	—	—	—	4,251			
帳壁用ブロック	〃	7,213	92	213	10,698	138	344	—	—	—	14,871			
陶磁器	総数	疋	256,740	112	23,981	247,325	110	23,881	—	—	—	181,902	23(22)	
	特別高圧用碍子	〃	45,399	105	16,957	45,399	105	16,957	—	—	—	—		
	高圧用碍子	〃	1,429	66	1,479	1,429	66	1,479	—	—	—	—		
	低圧用碍子	〃	2,692	97	2,987	2,692	97	2,978	—	—	—	—		
	その他	〃	40	9	560	43	9	578	—	—	—	—		
	家庭用品	〃	154,280	147	1,402	146,262	141	1,298	—	—	—	180,202		
	衛生用品	〃	52,900	73	605	51,500	70	591	—	—	—	1,700		
その他	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

※対象工場数、生産数量及び出荷数量において2以下の事業所については公表を禁じられているので、金属洋食器、がらす製品赤れんが、がん具は除外した。

革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、コンクリートブロック、全事業所である。

昭和32年事業所統計調査要綱

1. 調査の目的

農林水産業および公務以外の全産業にわたり、事業所の所在とその産業別、規模別分布を明らかにし特にサービス業に関してその事業活動の状態を調査して、わが国経済の実態把握に資すると共に、各種標本調査のための基礎資料を提供する。

2. 調査の範囲

1. 地域 日本国全域とする。
2. 事業所 (事業の行われる一定の場所をいう。) 左に掲げるものを除く全事業所とする。
 - (1) 日本標準産業分類の「農業」、「林業及び狩猟業」または「漁業及び水産養殖業」に該当するものうち他の産業に該当する事業を兼営しないもの、「家事使用人を使用する世帯」または「公務」に該当するもの
 - (2) 3ヶ月以上休業中のもの
 - (3) 収入を得て従事する従業者を有しないもの
 - (4) 場地的設備がこう久的でないもの
 - (5) 事業所の構内にある他企業の経営にかかる事業所で、もつぱら主事業所のためにあるもの
 - (6) 駐留軍または外国政府の管理するもの

3. 調査事項

1. 全事業所については調査票甲を用いて左の事項を調査する。

(甲調査)

- (1) 事業所の名称
- (2) 事業所の所在地
- (3) 事業の経営組織および本所・支所の別
- (4) 事業所の開設時期
- (5) 資本金またはこれに準ずるものの額(会社の本所に限る。)
- (6) 従業者数
- (7) 事業の内容

2. 日本標準産業分類のサービス業に該当する民営の事業所のうち、総理府統計局長の定める方法で選定されたものについては、調査票乙を用いて更に左の事業を調査する。

(乙調査)

- (1) 常雇の従業者の給与額
- (2) 最近1年間の事業総収入(「医療保健業」、「法務」、「他に分類されない専門サービス業」、「教育」、「宗教」および「非営利的団体」に該当する事業所を除く。)

4. 調査の期日

昭和29年以降3年ごとに7月1日現在で行う。

5. 調査の方法

1. 民営および公営の事業所
 - (1) 調査区と調査員
全国にわたり調査区を設定(最近の国勢調査区を分

合して行う。)し、各調査区に1調査員を置く。

- (2) 調査票の作成

- (一) 調査票は事業所ごとに作成する。
- (二) 甲調査については調査員の面接調査による他計申告の方法によつて調査する。
- (三) 乙調査については一部事項は自計申告の方法により調査する。

- (3) 調査機関の系統

内閣総理大臣(総理府統計局)一都道府県知事(統計主管課)一市町村長一調査員一事業主

2. 国営の事業所(公共企業体を含む。)各主務大臣(公共企業体にあつては総裁とする。)を通じて別途に調査する。

6. 集計事項

おおむね左の事項につき全国および地域別に集計する

1. 全事業所について(甲調査による集計)産業別、規模(従業者数による)別、組織別の事業所数および従業者数
2. 乙調査において調査されたサービス業の事業所について(乙調査による集計)
 - (1) 産業別、規模別の従業者1人当たり1カ月間の現金給与額および現物給与見積額
 - (2) 産業別、規模別、組織別の事業所数、従業者数および事業収入額

7. 集計方法

中央集査の方法により総理府統計局において行う。

8. 結果の公表の方法と期日

集計結果は集計完了の都度印刷物により公表し、翌翌年3月末日までに完了する。

9. 調査関係書類の保存期間および保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
調査票	次回調査まで	(正票) 総理府統計局長 (副票1) 都道府県知事 (副票2) 市町村長
市町村要計表	同	(正本) 総理府統計局長 (副本) 市町村長
都道府県要計表	同	(正本) 総理府統計局長 (副本) 都道府県知事
結果原表	永年	総理府統計局長

10. 調査従事者

総理府統計局、都道府県および市町村においては、統計法第10条第1項および第2項に定める者以外の者もこの調査に従事させることができる。

11. 調査票の使用

調査票は統計上の目的の外、事業所名簿作成の資料として使用することができる。

12. 事業所名簿の作成

事業所名簿は、総理府統計局長の定める方法により、都道府県または市町村において作成利用することができる。



(統) (計) (用) (語) (の) (解) (説)

〔投資〕 工場・機械・建物などからなりたっている固定資本と手持の原料や製品のストックなどを含めた資本の合計が増加した場合、この増加分を投資とい、単に(株)から株券や債券を買っただけでは、(株)には投資であるかも知れないが経済学的にそうは考えない。

〔複数関税〕 関税を決める場合、あらかじめ税目の全部または一部について最高と最低の税率を定め、相手国に応じてこれを使い分けられるようになった関税をいう。これによると協定関税と違い、国内産業を保護できるし、相手方に反省を求める報復関税としても利用できる。

編 集 室

今年3月に1度行われる事業所調査が、きたる7月1日を期して県下一斉に実施される。この調査は農林水産業および公務以外の全産業にわたり、事業所の所在やその産業別、規模別分布を明かにする目的を持っており、わが国経済の実態を掌握するために非常に大切な調査であります。この調査で最も大切なことは、事業所を完全に掌握することと、その産業分類を正確

にすることであろう。暑い時節ではあるけれども、関係者各位の御自愛と御健斗を心からお祈りします。

◆桜の花も散つて、山の緑も日増しに濃くなり、海の色は次第に青く、うららかな日差しに私たちは身も心も明るい感じで一パイになる。行く春を惜しみつつも、全く夏近しの感を深くするが、仕事の方も新年度の事業開始に当り清新の気風を吹き込んで、「今年こそは」の固い信念を持ち、大いに張切りましょう。なお表紙の写真は、夏近しを思わせる大洗海岸です。

